

F R P 漁船のリサイクル促進

政策提言先 国土交通省・環境省

政策提言の要旨

◎ 本県ではF R P 漁船の多くが老朽化しており、今後、処理が必要となる漁船が大量に生じることが想定されます。これら漁船の処理を適切かつ円滑に進めるためには、「F R P 船リサイクルシステム」の見直し、F R P 漁船のリサイクルに係る法整備、処理費用の預託・積立制度の構築などの総合的な対策が必要です。

【政策提言の具体的内容】

- 1 「F R P 船リサイクルシステム」について、指定引取場所の拡充や破砕したF R P 船の受入れなどによる、利用しやすい制度への見直しを提言します。
- 2 F R P 漁船のリサイクルに係る法整備及び処理費用の預託・積立制度等の構築を提言します。

【政策提言の理由】

- ・本県では、F R P 漁船の老朽化が進み、漁業者の高齢化、後継者不足等も相まって、今後処理が必要となる漁船が大量に生じることが想定され、適正に処理されずに放置された廃船が漁村の景観・生活環境のさらなる悪化や漁業活動に支障をきたすこととなります。
- ・加えて南海トラフ地震発生時には漁港背後の集落への二次被害や、漁港・漁村の災害復興の妨げになることが懸念されます。
- ・漁業経営が極めて厳しい中で、廃船処理費用が漁業者にとって大きな負担となっており、処理を適切に行うことが困難な状況となっています。
- ・H17年に構築された「F R P 船リサイクルシステム」では、本県の指定引取場所が高知市内1カ所であり、遠隔地（室戸や幡多地域）においては運搬料が高額となることや、破砕した船の受入れができない等の課題により、利用が低調であるところ、国においては、運用の見直しに向けて事業主体であるF R P 船リサイクルセンターとの協議を開始していただいています。
- ・廃業時に高額の処理費用を負担することは厳しい状況であるため、自動車や家電製品のような個別リサイクル法の整備及び処理費用の預託・積立制度等を構築するなど、漁業者の負担感を軽減する仕組みが必要と考えます。
- ・地域における廃船処理（リサイクル）の道筋をつけることで、新たな沈廃船（放置艇含む）の発生を未然に防ぐ効果も期待できるとともに、廃棄物最終処分量の削減にもつながります。